

庄内における協同の実践報告

山形・庄内医療生協 協立ショートステイセンターふたば 秋庭 知典



●はじめに

庄内医療生協は人口14万人ほどの山形県鶴岡市を中心に活動をしています。1964年に創設されました。鶴岡の特徴の1つとして、ヘルパーが奮闘し、要求のある運動をおこし、運動の広がりを事業に提起させたということです

2004年には、異業種で構成する事業協同組合として庄内まちづくり協同組合「虹」を設立しています。購買生協、社会福祉法人、高齢協、薬局法人、農民連など7法人が加入し、現在に至っています。異業種で構成する事業組合は全国でも珍しいと思います。このように1法人でやりきれない事業を鶴岡協立病院が中心となって連携し、前進させています。

2000年以降、介護、療養支援の機能を強化して、2001年、総合介護センター「ふたば」を開設しまして、介護のかけこみ寺の機能としてショートステイ、デイサービス、福祉用具、配食センター、ケアプラン、有償ボランティアを充実し、何かあつたときは、いつでも組合員や地域の方が相談にのってくれるというような施設をつくりました。2004年には、ケア付高齢者住宅「虹の家こころ」を開設しました。2005年には、ケア付高齢者住宅「虹の家おうら」、併設して総合介護センター「おおやま」も開設しました。2007年はサポートセンター「三川」を開設し、有料老人ホーム、デイサービス、小規模多機能居宅介護施設「三川」を開設しました。2007年12月にはサポートセンター「あさひ」を開設しました。2007年に「虹の家こころ」を増築して、52室に増設しました。デイサービス、療養所介護を併設しています。

2008年、短期間のメディカルデイサービスの「ビビ(ViVid)」を開設しています。メディカルフィッ

トネスとして筋肉トレーニングができるデイサービスです。2010年11月にはショートステイ「ふたば」を50床に増築して移転しています。

2010年6月に総合介護センター「ふたば」をオープンしました。庄内医療生協や高齢者福祉生協など、いろいろな法人が集まって総合介護センター「ふたば」を運営しています。

①医療依存度の高い要介護者が安心してくらせる施設

寝たきりの高齢者を対応するなかで、医療依存度の高い要介護者が安心してくらせる施設の必要性を感じました。そこで、「虹の家こころ」という医療依存度の高い方が入居できる施設にして、2004年6月に「虹の家こころ」を開設しました。人工透析や、胃ろうの方を受け入れています。病院にアパートを隣接して建築しました。訪問診療、訪問介護、ヘルパー、デイサービスなどをしてサポートしています。費用も月8万5000円から9万円程度です。入居者の要介護度はこの2年間で2.5倍になっています。医学管理の状況についても、胃ろうの方は約3倍強でした。

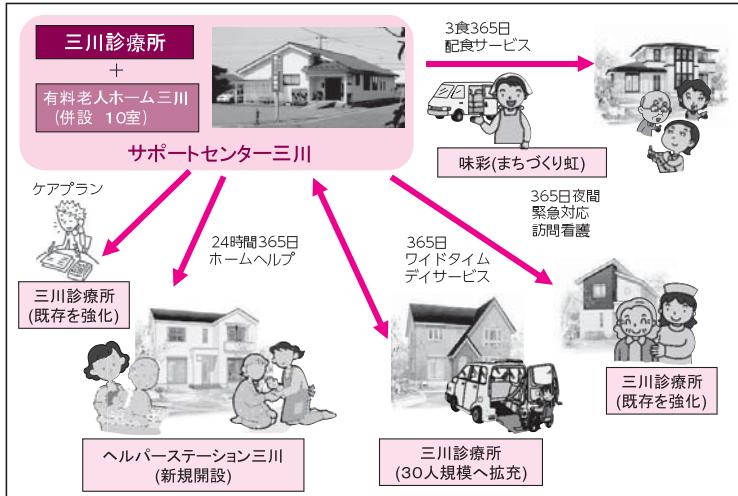
「虹の家おうら」は2004年4月にオープンしましたが、9万円という費用で入居するのは大変だとお叱りを受けたということもあり、アパートではなくて、デイサービスに宿泊施設を併設するという形で、5万円台で暮らせる施設を具体化しています。現在11人入居されていますが、高齢化率が3割を超えるため、1人で2人を介護しているというケースが多くあります。

2007年2月にサポートセンター「三川」がオープンしました。もともとあった三川診療所に有料

老人ホーム「三川」を併設して、365日24時間スタッフを常駐させることで在宅生活を支えることを考えました。在宅で、何らかの問題やアクシデントが生じた場合も対応することができました。これも1つの棟ではなく幾つかに分かれていますが、そこの地域を1つの施設とする考え方です(図1)。

2007年2月にサポートセンター「三川」に隣接して、小規模多機能型居宅介護事業所「かがやき」を開設しました。民家を借りて認知症対応、介護事業所を併設しました。積極的に医療展開をしてきましたが、病院の状況は依然として退院困難者が増加しています。鶴岡協立リハビリテーション病院で42人、鶴岡協立病院で33人の退院困難者を抱えています。在宅へ帰れない方が増えてきたので、2010年12月にショートステイを25床増築移転しました。総合介護センターふたば内にあった協立ショートステイセンターふたば(25床)を新築移転し、50床に増床しました。入院病床の有効活用や在宅療養の支援を、開設からは地域の方や、または協立病院と連携をしながらショートステイを運営しています。

図1 サポートセンター三川(2007年2月オープン)



2012年4月のオープンを目指に建設しています。また、社会福祉法人では29床の小規模特養と11床のショートステイが同じく4月にオープンの予定になっています(図2)。

地域の状況は日々変化していて、2011年9月に鶴岡市の救急の分担についての協議会が行われました。救急の8割強を確保する市立病院の診療体制の悪化にともなって、残りの2割弱を担っている当法人と医師会も参加し、救急に必要な分担や連携について意見交換が行われました。確認の中で介護施設からの搬送は、原則として、鶴岡協立病院へ、という要請がありました。まさに地域の医療・介護・福祉は、1法人やグループという枠組みだけでは対応できず、地域包括ケアの導入もあり、さらにさまざまな連携が加速することは否めません。庄内医療生協では非営利セクターでのポジショニングの協議をさらに重視し、再編成や事業仕分けをし、「ロマンとソロバン」のバランス、「リアリズム」と「ヒューマニズム」の複眼的視点で、安心して住みづけられるまちをめざして共同のとりくみを継続します。

(本稿は2011年10月3~5日に開催された全日本医民連「2011年度介護・福祉責任者会議」での報告を編集部でまとめたものです)

②医療型老健への転換

現在鶴岡協立病院の隣に、医療型老健40床を

図2 医療型老健への転換

